みらい平東地区の都市計画案の縦覧について

みらい平東地区の都市計画案について、都市計画法第17条に基づく案の縦覧を行います。市民または土地所有者などの利害関係人は意見書を提出することができます。

▶都市計画の種類

用途地域の変更、土地区画整理事業の変更、地区計画の変更（市決定）

▶縦覧・提出期間：11月30日㈪～12月14日㈪ 午前8時30分～午後5時15分　※土・日を除く

▶縦覧場所：市都市計画課、市ホームページ

▶提出方法：郵送または窓口で提出（12月14日㈪必着）

※意見書の様式は、上記縦覧場所または市ホームページから取得できます。

▶提出先：〒300 - 2492　つくばみらい市加藤237　つくばみらい市長　小田川浩（つくばみらい市都市計画課扱い）

問 谷和原庁舎都市計画課（内線5102）

茨城県が保育のお仕事をサポートします

県では、保育の仕事に就きたい方の就職・復職のあっ旋、保育士資格の取得支援、学生向けの保育の魅力発信イベントや現役保育士の就労継続サポートなどを行っています。

■求人施設とのマッチング

システムに登録されている県内の公立・私立の保育所、認定こども園、地域型保育事業の事業所などの求人情報を検索し、興味のある求人に応募や問い合わせることができます。求人保育施設とのマッチングを事務局がサポートするので安心です。利用を希望する方は、お気軽にお電話またはLINEでご連絡ください。

▶対象：保育の仕事をお探しの方（保育士資格を持っていない方も含む）

※保育士、保育教諭、保育補助、栄養士、調理師、調理員、事務員、看護師　など

■お試し保育体験実習

保育士資格をお持ちで保育現場への復帰や就業を目指す方に対し、“お試し”で現場の雰囲気を体感でき、就業を支援する体験実習事業です。

▶対象：潜在保育士※の方

※保育士の国家資格を保有していながら、現在は保育関連施設で働いていない人（離職中の人や、資格取得後一度も保育現場で働いていない未経験者）

▶申込期限：令和9年3月31日㈬

※実習期間は2日以上から可能（最大5日間）

※1日あたりの実習時間は3時間から可能（最大8時間）

■いばらき保育人材バンクポータルサイト

求人検索、施設情報閲覧、保育に関するお役立ち情報を閲覧できます。気になる求人があれば、下記問い合わせ先までお電話またはLINEでお問い合わせください。

問 〇いばらき保育人材バンク事務局（いばらき保育サポートセンター）

水戸オフィス（県北・県央エリア担当）☎029 - 350 - 5137

土浦オフィス（県西・県南・鹿行エリア担当）☎029 - 896 - 6366

〇茨城県子ども未来課 ☎029 - 301 - 3243

建物を取り壊した際は年内に連絡を！

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋（居宅・店舗・倉庫・物置・車庫・外便所などの建物）を所有している方に、1年分の税金が課税されます。

建物を取り壊した方は、市職員が確認したうえで来年度の課税に反映させますので、年内に必ずご連絡ください。また、建物の用途を変更した場合（店舗として使用していた建物を居宅として使用する場合など）も年内にご連絡ください。

問 伊奈庁舎税務課（内線2301、2302）

もったいない！減らそう！食品ロス



「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本で発生する食品ロスの量は、令和6年度の国の推計によると年間461万トンとなっており、1人1日当たり約102gの食品を捨てている計算になります（お茶碗3分の2杯程度の量）。家庭での上手な食品の使いきりや、外食した時に食べ残さないようにして、もったいない食品ロスを減らしましょう。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 谷和原庁舎生活環境課（内線3306）

募集

会計年度任用職員を募集します

▶職種：一般事務職（書類整理、データ入力など）

▶勤務地：伊奈庁舎財政課

▶雇用期間：令和9年2月1日㈪～26日㈮

▶勤務日：原則週5日（土・日・祝日を除く）

▶勤務時間：午前9時～午後5時のうち7時間

▶時給：1,251円（通勤手当別途支給）

▶募集人数：2人

▶申込方法：財政課に電話連絡のうえ、「会計年度任用職員登録申込書（写真貼付）」を提出してください。

▶申込期限：12月18日㈮ 午後5時

▶面接試験：令和9年1月上旬（詳しい日程は申し込み後に連絡します）

問 伊奈庁舎財政課（内線2207）

個別相談会
開催日時 毎週 月 ～ 土 13：00 ～ 15：00
◆事前予約制　◆建築士+1級技能士が対応します！
屋根・外壁リフォーム
㈱プラチナコーティング
守谷市みずき野5-5-7 ☎ 0120-918-348

相続関連紛争はハンコを押す前に弁護士にご相談ください！
意見不一致・不平等感、相続人の不存在、財産の行方不明　ほか
守谷中央法律事務所
守谷市中央1-23-1 齋藤ビル403
代表弁護士　相澤 寛（茨城県弁護士会所属）
☎0297 - 34 - 0511
詳しくは（https://moriyachuo.jp）またはQRコードをご覧ください